

休日保育(日曜・祝日)を

行っています



砧保育園では、休日も安心して働くことが出来るよう休日保育を行っています。
0歳児[※]~就学前までの子どもたちが年齢や園の枠組みを超え一緒に過ごしています。
園内でゆっくり過ごすため、各自が好きな遊びをのびのびと楽しんでいる姿が見られます。



芝生の園庭で思いっきり遊べます!!



季節に応じて遊びも変化♪



室内遊びも楽しいよ★



美味しいと評判の手作り給食。

みんなモリモリ食べています😊

※お預かり出来る 0 歳児は “1 歳の誕生日を迎え、MR等の予防接種を終えている事、完了食となっていること” 等の条件があります。

【休日保育を利用されている保護者の声】

- 園庭が広く、晴れている時は伸び伸び遊べる。
- 大きい子から小さい子、みんなで過ごせるので新しい刺激が増える気がします。
- いつも通っている保育園より自然が多いので、沢山の虫や植物があり子どもは喜んでいきます。取った虫の箱を作ってくれたり、採ったお花で色水をしたりと遊びの工夫を先生たちがしてくれるので嬉しいです。
- 利用するまで、子どもがなじめなかったらどうしよう…、行きたがらなかったらどうしよう…と不安になることもありましたが、むしろ逆に登園をととても楽しみにしています。

【休日保育の利用方法】

休日保育を利用するには、**WEB予約システムへの事前登録と予約、書類提出、面談**が必要になります。
※詳しくは世田谷区役所ホームページ「休日・年末保育のご案内」をご覧ください。



砧保育園 休日・年末保育のご案内

砧保育園では休日・年末保育を実施しています。

日曜日、祝日、年末（12月29日・30日）に、仕事の都合により保育できない保護者に代わりお子さんをお預かりします。

1 利用対象

12ヶ月以上から就学前のお子さんです。ただし0歳児クラスに該当するお子さんにつきましては、1歳の誕生日を迎え、MR等の定期接種を終えている等の条件があります。0歳児保育室が別棟となっているため、休日保育では本園での異年齢保育となります。

2 お申込みの方法

WEB予約システムにて受け付けます。まずは世田谷区ホームページ「休日・年末保育のご案内」をご覧ください。

- (1) システムの利用にあたっては事前にシステムの利用登録が必要になります。
- (2) 予約が確定し、必要書類がすべて揃いましたら、砧保育園に面談日の予約について電話でご連絡ください。利用開始にあたり、事前にお子さんを交えた面談を園長と行います。

3 利用できるお子さん

以下の(1)～(3)の条件を全て満たしている世帯のお子さんが対象となります。

- (1) 世田谷区内に住所を有していること。（ただし、区内認可保育園に在籍している他区市在住の方も対象となります。）
- (2) 日曜日・祝日・年末（12月29日・30日）に仕事の都合で保護者及び同居の家族等が家庭で保育できないこと。**（就労以外の事由では、ご利用いただけません）**
- (3) 保護者の就労が常態（月48時間以上の就労）となっていることにより、以下の保育施設を利用していること。

〈対象施設〉

- ・認可保育園
- ・認定こども園（保育認定枠）
- ・地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業）
- ・保育室、保育ママ、認証保育所、幼稚園の預かり保育
- ・認可保育園・認定こども園の一時保育・緊急保育・定期利用保育
- ・保育室の一時保育
- ・一時保育専用施設、認可外保育施設（ベビーホテル他、院内保育所、事業所内保育所）、認証保育所の一時保育

4 開所時間

- 1日利用・・・7時15分～18時15分
 - 半日利用・・・7時15分～13時/13時～18時15分
- *延長保育は実施しておりません。
*保育時間は勤務時間・通勤時間等を考慮して決められます。

5 給食

砧保育園では休日保育の昼食・軽食（午後のおやつ）も給食室で作り提供しています。

食材にもこだわり、なるべく国産食材・無添加の食材を基本使用し、子どもたちが安心して安全な食事ができることを大切にしています。

【問い合わせ】

砧保育園 電話；03-3483-1950 平日：9時～18時15分